

平成26年度第1回千葉市保健所運営協議会議事録

1 日 時：平成26年11月14日（金） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所：千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

3 出席者：

（委員）

入江康文委員長	金子充人委員	金親 肇委員	橋野恭子委員	飯島睦子委員
藤沼照雄委員	相良和敏委員	森 茂樹委員	亀井琢磨委員	田畑直子委員
酒井伸二委員	秋葉忠雄委員	川村博章委員	羽田 明委員	泉 豊彦委員
司関忠秀委員	清水葉子委員			

（計 17人）

（事務局）

加瀬健康部長	山口保健福祉局医監兼保健所長	本橋環境保健研究所長兼保健所次長	
大塚健康部技監兼保健所次長兼環境衛生課長	角川総務課長	澤口感染症対策課長	
山本食品安全課長	西村食品安全課担当課長兼市場・食鳥監視室長		
小川総務課課長補佐	三枝同課総務係長	飯田同課主任主事	江口同課主事

（計 12人）

4 議 題

- (1) 副委員長の選出について
- (2) 保健所の事業について
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 副委員長の選出について
委員の互選により、宇留間委員を副委員長とすることに決定した。
- (2) 保健所の事業について
保健所の概要を山口保健所長が説明した後、各課の課長より今年度の主な事業について説明した。
事務局から説明のあと、質疑応答が行われた。
- (3) その他
エボラ出血熱の対策について説明した。

6 会議経過

事務局

(本日は22名の委員中17人名の委員が出席しており、千葉市保健所運営協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立していること、また千葉市情報公開条例第25条の規定により本会議は公開の開催であることを併せて報告)

加瀬健康部長

(あいさつ)

事務局

(委員紹介及び事務局職員紹介)

入江委員長

委員長の入江でございます。委員の皆様、本日はご多忙のところご出席頂きありがとうございます。さっそく議会を始めますが、今日は午後3時を終了予定としておりますのでご協力よろしくお願ひします。

それでは、議題(1)「副委員長の選出」について事務局から説明をお願いします。

はい、山口所長。

山口保健所長

副委員長につきましては、条例によって委員の互選によってとなっておりますが、例年市議会議員に副委員長をお願いしてございます。

もし可能でしたら本日欠席ではございますが、宇留間委員に副委員長をお願いできればと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(賛成の声あり)

入江委員長

ありがとうございました。それでは、宇留間委員さんに後程お願いしておきます。

保健所の医療安全相談窓口運営部会というものがございまして、そこは私が委員長を務めているのですが、引き続き歯科医師会の金子委員、薬剤師会の金親委員、新たに就任されました看護協会の橋野委員の3名に運営委員会の議員をお願いしております。

続きまして、議題(2)保健所の事業について事務局から説明をお願い致します。

はい、山口所長お願いします。

山口保健所長

保健所長の山口でございます。よろしくお願ひします。

昨年4月から所長を務めさせて頂いており、丁度2年目の半ばです。

本日は、まず私から保健所全体の業務につきまして簡単にお手元の資料を持って説明させて頂き、そのあと各担当課長からそれぞれの課の業務をトピックスあるいは保健所ではこういう仕事をしているというこ

とを、スライドで説明させて頂きたいと思っております。

今回はスクリーンに映す関係で座席の上下が逆になってございます。
大変申し訳ございません。

(保健所の事業について説明)

それでは、まず総務課長から病床配分を受けました病院についての進捗状況についてご説明させていただきます。

では総務課長から説明させていただきます。

角川総務課長 (病床配分を受けた医療機関の進捗状況について説明)

山口保健所長 以上でございます。

それでは続きまして、感染症対策課長から千葉市における結核の現状につきましてご説明させていただきます。

澤口感染症対策課長 (結核の状況について、結核患者の対応の概要や服薬支援の DOTS について説明)

山口保健所長 補足をさせていただきますと、結核というのは薬を飲み始めると複数の薬を6か月から1年位続けて飲まなければいけません。そうすると忘れてしまったりすることがありますので、服薬の支援をしています。

それと千葉市では薬剤師会にご協力して頂きまして、薬局の外来でも服薬支援を行っています。

それでは、公衆浴場について環境衛生課から説明させていただきます。

大塚健康部技監兼保健所次長兼環境衛生課長 (公衆浴場の概要や調査について説明)

山口保健所長 銭湯の話の補足をさせていただきますと、銭湯と千葉市は災害時の業務提携を結んでおります。銭湯の井戸水は飲めますので、災害時には水を供給してもらおうという提携を結んでございます。

続きまして、食中毒の原因物質について食品安全課から説明させていただきます。

山本食品安全課長 (食中毒の原因になる物質について説明)

山口保健所長 それでは、最後でございます。市場・食鳥監視室で食鳥検査の写真がたくさんありますので、ご覧いただければと思います。

西村食品安全課担当 ※スライドショーになってしまい、1秒ごとに画面が変わってしまっ
課長兼市場・食鳥監視 た。
室長

山口保健所長 途中で失礼します。今までの中で、ご質問等あれば先に受けさせていただきます。最後に食品安全課のスライドをご覧になってもらいます。

入江委員長 今までの報告の中で何かご質問のある方、何かご意見ございましたら
お願い致します。
特に無いようですね。

はいどうぞ。

山口保健所長 では、先にエボラ出血熱対策について千葉市でどのような状況になっ
ているか説明させていただきます。

入江委員長 それはスライドはないのですか。

山口保健所長 昨日今日の話なのでございません。

(エボラ出血熱対策について説明)

入江委員長 ありがとうございます。今の話の中でご質問、ご意見ございますか。

金親委員どうぞ。

金親委員 先ほどのご説明の中で、感染症予防の防護服はエボラ用のものがあま
りないというお話でしたが防護服は使い捨てですか。

山口保健所長 普通の化学物質と同じだと思いますが、エボラの場合はその後どうな
るか分かりませんから使い捨てです。帰ってきてから消毒して、また着
るといのは考えられません。本当は、どこで脱ぐのかなど細かいところ
の課題は多々ございます。

金親委員 エボラが発症しないことを祈りますが、もしそうなった場合、防護服
をどうするかなどの問題が出てくると思われましたので質問させていただきました。

ありがとうございます。

入江委員長

その他、質問ありますか。

羽田委員

今日お話にならなかったのですが、今年はデング熱が流行しました。感染する蚊は水が溜まっているところに発生するということですが、家の庭などは仕方がないが、排水溝などに水が溜まっている場合や蚊柱が立っている場合、市としての対応がありましたら教えて頂きたい。

山口保健所長

夏はデング熱で大騒ぎしていましたが、そのような水溜まりを無くしましょうということになりました。排水溝だけではなく、お墓の花受の水など蚊は貯水の所で発生するということで、そのような水溜りをなくすことを普及啓発しようと思っています。

排水溝は土木事務所などをお願いして、通知なども出しています。前回のデング熱の時には、全庁で対策会議を開いて注意勧告をしておりますので、引き続き勧告していきたいと思っております。

入江委員長

これについてよろしいですか。

確かに先生が仰るように、水溜まりの予防は大事でしょうね。公衆衛生の防護対策というのは大事だと思います。

そして、エボラのことでもなたか意見ございますか。

金親委員

国立市の一般の医療機関に受診してしまったという方がいて、幸いエボラではありませんでしたが、そのようなエボラかどうか分からないうちに一般の医療機関に受診してしまうことについては、保健所で対策は何かお考えですか。

入江委員長

私のほうからお答えしますけども、飛行機で他の国から飛んできた人が成田空港に着く場合ははっきりした経路ですが、例えば船を乗り継いだとか、他の空港に寄って別の経路で来たとかは、ご本人が申告しないと分からないということもある。一方で発熱している人は沢山いるわけですから、ここの辺りがとても難しい所です。

こないだも医師会で話が出ましたが、発熱の方を救急車でどこかへ搬送して、後でエボラだと分かるということは多いにあると思います。最初からエボラの症状を疑っていれば、国が話しているような対応になるが、エボラかどうか分からなくても救急車に乗せることは十分にありうることです。それについての現実的な対応がないかなと考えています。

少し話は逸れますが、私の所で結核の症状を出した人は救急車ではなく保健所の感染症対策課の車で搬送してもらいました。ですから、保健所の職員は身を挺して行っている場面が多いと思います。

山口保健所長

先ほど委員長がおっしゃるように、入国の時は自己申告だけあるいはどこかを經由して入国することが実際に新型インフルエンザの時にありました。メキシコ発の上海経由で入国するもので、当時はメキシコからの直行便がなく結果的に上海経由で入国してしまったということがありました。

現在、国が言っていることは自己申告だけではなく、入国審査局つまり法務省と連携を取って、入国審査の際に出国を確認しているということです。現在はそのような所で、熱がなくても止めて頂けると思います。

それから医療機関に行ってしまった場合は、まずは保健所に連絡をくださるよう各医療機関にお願いしておりますので、エボラだと分かった場合は他の患者と接触しないような対応を取ってもらうようにしております。

また、むやみやたらに空港のほうで入国を止めるわけにはいかないと考えるので、保健所の方で照合が取れるようにしていきたいと考えております。また結核は空気感染ですので今のように座っているだけで感染しますが、エボラの場合は接触感染ですから体液を触るなどをした場合は感染しますが、接触をしなければ感染しないという意味では分かりやすいと思います。ちなみに、ウイルス自体はとても弱いと言われております。たいていは、アルコール消毒で死んでしまうような弱いウイルスです。

いずれにしても、疑いのある患者がいればすぐに保健所に連絡をしてもらうことになっています。

ありがとうございます。他にございますか。

入江委員長

無ければ、コンピュータの関係で出来なかった議題（２）の最後の説明をして頂きたいと思っております。

では、市場・食鳥監視室の状況を説明させていただきます。

山口保健所長

（食品監視について説明した。）

西村食品安全課担当
課長兼市場・食鳥監視
室長

ありがとうございました。急がせてしまい申し訳ありません。

入江委員長

只今の報告に関しまして、どなたかご意見ございますでしょうか。無ければ遅くなってしまい申し訳ございませんが、終了ということに致します。

事務局

本日は委員の皆様にはご多忙のところ、長時間にわたりご審議を頂きましてありがとうございました。

今後とも、本市保健所行政の推進につきましてお力添えを頂きますよ

うお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。